

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年02月22日

計画の名称	八街市における流域関連公共下水道の推進（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成32年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	八街市												
計画の目標	下水道整備の整備によって、市民が安心して暮らすことができる良好な住環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	135	A	135	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初	H30末	H32末
1	下水道処理人口普及率を27.4%から31.0%にする。 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)	27%	29%	31%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨がる成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	八街市	直接	八街市	管渠(汚水)	新設	八街処理分区枝線整備事業	枝線整備 L=2.3km	八街市						135		-
											小計						135		
											合計						135		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

計画作成主体の八街市（建設部）が八街市下水道事業
社会資本整備総合交付金評価実施要綱に基づき実施

事後評価の実施時期

令和4年2月14日

公表の方法

八街市ホームページに掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

・ 枝線整備を進めることにより、衛生的で快適な生活環境を整えることができた。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

・ 引き続き用途地域未整備地区の管路整備を図り、良好な生活環境整備を進める。

計画の名称	八街市における流域関連公共下水道の推進(重点計画)		
計画の期間	平成30年度～平成32年度(3年間)	交付対象	八街市

